

## 令和5年4月 議会報告会での要望及び意見に対する回答

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
1	中央公民館	<p>野球場を解体するということは、広域ごみ施設をそこに建てるということかと思うが、その施設は、本当に必要なのか。いったん計画を白紙にして、ごみを減量化したり、よその町で処理してもらうこと等を検討できないのか。</p> <p>広域ごみ処理施設を作っても、今と同じように、いずれは修繕費もかかってくるし、人口減でごみも減っていくはず。であれば、ごみの量を減らして、今の焼却炉の耐用年数をのばすような政策をしてはどうか。</p> <p>尾鷲市は、財政難なのだから、お金を使う政策ではなく、使わない政策を考えるべきでは。</p>	<p>広域ごみ処理施設につきましては、施設の老朽化やRDFなどの問題により、早急に施設を整備することが東紀州5市町共通の課題となっております。</p> <p>特に本市の清掃工場は老朽化により、延命化は難しく適切な稼働について予断を許さない状況であります。突発的な故障により焼却停止となりますとごみ収集ができなくなり、市民の皆さまの日常生活に支障を来す恐れがあります。</p> <p>他での処理は清掃工場の構造上、ごみピットからごみを引き出すのが物理的に難しい等施設の改修が必要であり、加えて処理費用等の懸案もあり難しいことから一刻も早い施設整備が必要となる為、平成24年から東紀州5市町による広域整備の議論を重ね、令和3年度に一部事務組合を設立して令和10年稼働を目標に取り組んでいることにご理解をお願い致します。</p> <p>なお、ごみ減量化につきまして本市においては、以前より3R(リデュース、リユース、リサイクル)の徹底、有料ごみ袋の導入や、生ごみ処理機など環境保全対策補助などに取り組んでおり、今後もごみ減量の啓発を継続してまいります。</p>	環境課
2	中央公民館	<p>大曾根の野外スタジオをなぜ活用しないのか。熊野古道の厨房は、使われているのか。もし、使われていないなら、高い資金をかけて作ったのに、税金の無駄使いではないのか。新たな政策を考える前に、既存の物の活用を考えてはどうか。</p>	<p>大曾根公園の野外ステージについては、知名度も低く利用実績も少ないのが現状ですが、音楽イベント等にご利用していただけることから、今後、広報紙、ホームページ等SNSで周知し、利用者の増加を図ります。</p> <p>また、夢古道おわせの厨房については、利用率が低下していることは担当課としても認識しております。厨房を有効に活用するために、市と指定管理者が継続した話し合いの場を持ち、その結果、地域と連携したイベントでの活用を始めております。</p> <p>今後もこうした取り組みを継続するなど、厨房の有効活用について取り組んでまいります。</p>	建設課 商工観光課

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
3	中央公民館	市民が議員と一緒にあって、共に政策を議論してまとめていく制度(仮称:尾鷲市議会政策提言サポーター制度)や、市民の意見を参考にしながら「議会だより」などの議会広報活動の充実を図る制度(仮称:議会広報モニター制度)を作ってはどうか。	ご提案ありがとうございます。本市議会としましても議員と住民の皆様との意思疎通を充実させるとともに、住民の皆様には議会に対する関心を持っていただけるよう、ご提案いただいた内容を含め、開かれた市議会を目指していきたいと考えております。 現在開催しております議会報告会につきましても、その取り組みの一環と捉えており、まずはその部分の充実を図り、これまでなかなかご参加いただけなかった層の住民の方にも参画いただけるような工夫をするなど、ご提案いただいた内容を踏まえながら、制度の充実を図ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。	議会事務局
4	中央公民館	いろいろな人が意見を出せて、様々な議論ができ、いろいろな声を吸い上げられる議会報告会にして欲しい。また、報告会で出た議論を次に活かせるような仕組み作りも必要。議会報告会の運営方法を含めて、実のある会になるよう検討してほしい。	議会報告会の開催方法については、まだまだ課題が多く、参加者の皆さまにはご不便・ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご指摘いただいた点は、次の開催に向けた改善点として前向きに検討させていただき、開催毎に改善を図りながら、実りある報告会となるよう善処してまいりますので、今後ともご意見・ご指摘よろしくをお願いいたします。 なお、報告会でいただいたご意見・ご要望につきましては、今回のように各担当部署に投げかけ、その回答を皆さまにご報告する方法を取っております。聞きっぱなし、言いっぱなしにはならないよう、報告会を継続することで、いただいたご意見・ご要望を次に活かせるような仕組みにしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。	議会事務局
5	中央公民館	古くなった市営住宅(坂場西町)は、今にも壊れそうで、台風がきたら飛ばされそうなものが残されている。 市は市民に空家の適切な管理をお願いする前に、市民に手本をみせる意味でも、まず空家の市営住宅を適切に処分するべきではないか。	市営住宅については、定期的な巡視を行っておりますので、ご指摘の箇所についても現状を確認いたします。 また、市営住宅の建替又は用途廃止については、将来的な需要予測に基づき計画的に行うこととしておりますので、今後検討を重ねつつ、適切に対処してまいります。	建設課

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
6	中央公民館	尾鷲市には水道水の水源が(旧尾鷲町地区には)1箇所しかなく、東南海地震等を考慮すると、その水源が使えなくなってしまうとき、どうするのか。財政的に難しいとは思いますが、紀北町の海山地区のように第2水源地を確保して、有事の際はそちらの水源からも市民に水を提供できるようにしてはどうか。	尾鷲市には現在、浄水場11か所あり、東南海地震等の災害に見舞われた際は、まず稼働可能な施設にて取水し、給水することを想定しています。旧尾鷲町地区については、平成25年度に整備し活用している桂山配水池に貯水している水道水を利用することとしています。また、被災した場合は「三重県水道災害広域応援協定」や日本水道協会を通じ全国の市町村に応援を要請し、支援いただくこととなります。 旧町内地区に第2水源を設けることについては、津波等の影響を受けにくい高所かつ水需要を賄うための豊富な水量の確保が必要です。机上ではありますが、以前中川上流付近での検討をしてみました。矢ノ川に比べ水量が少なく、施設整備費用も膨大となるため、人口減少等、水道事業会計を取り巻く状況を鑑み、この事業への費用投下は難しいと判断しております。	水道部
7	中央公民館	議会報告会は、周辺部も含めて開催してほしい。 また、現在は、議会報告会の開催は年2回だが、それぞれの定例会終了後に年4回やってはどうか。	今回は、コロナ禍の過渡期ということで中央公民館だけで開催させていただきましたが、秋の議会報告会からは、周辺部でも開催してまいります。また、年4回の開催要望につきましては、まずはコロナ禍以前と同様の2回開催で実施させていただき、開催方法等の改善や充実を図るなかで検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解お願いいたします。	議会事務局